

あざぶ達人ラボ運営業務支援委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	従事者の要員教育について	仕様書	3	「本業務の遂行に必要な知識及び能力を習得させるため、受注者の責任において要員教育をすること。」とありますが、要員教育の内容構成や水準について区の基準はありますか。	区の基準はありません。
2	評価項目について	あざぶ達人ラボ運営業務支援委託事業候補者選考基準	2	地域貢献活動項目の評価について質問します。事務局採点項目の配点(満点)の合計5%とありますが、第一次審査の合計得点を100点とした場合の5点ということでしょうか。また、(1)～(5)の項目に該当する場合は、各項目について5%加点される(例えば、1と2に該当している場合は5%+5%で10%の加点となる)のでしょうか。それとも、最大5%までということでしょうか。	前半の事務局採点項目の配点についての考え方はお見込みのとおりです。 また、(1)から(5)の項目に該当する場合は、各項目について5%加点されます。
3	共同事業体の要件について	あざぶ達人ラボ運営業務支援委託事業候補者選考基準	3	共同事業体により提案する場合、代表企業についての条件はありますか。 例えば、本業務についての責任者は代表企業の専従職員でなければならない、従事者の人数や割合が一定数以上必要、代表企業が担当しなければならない業務が定められているなど、もし規定があれば教えてください。	あざぶ達人ラボ運営業務支援委託事業候補者選考基準の4(1)に記載のとおりです。